

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
【会社名】	株式会社アテクト
【英訳名】	atect corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小高 得央
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市角田二丁目1番36号
【電話番号】	072-967-7000 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理ディヴィジョンリーダー 飯野 磨
【最寄りの連絡場所】	大阪府東大阪市角田二丁目1番36号
【電話番号】	072-967-7000 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理ディヴィジョンリーダー 飯野 磨
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第41期 第3四半期 連結累計期間	第42期 第3四半期 連結累計期間	第41期 第3四半期 連結会計期間	第42期 第3四半期 連結会計期間	第41期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	2,492,451	2,373,729	808,404	707,318	3,359,567
経常利益又は経常損失 () (千円)	7,273	63,466	21,169	44,677	42,366
四半期(当期)純損失 () (千円)	83,629	94,167	34,385	43,601	68,383
純資産額 (千円)			1,586,277	1,473,888	1,614,110
総資産額 (千円)			4,307,345	4,566,492	4,386,097
1株当たり純資産額 (円)			472.25	431.96	479.37
1株当たり四半期(当 期)純損失金額 () (円)	25.08	28.25	10.31	13.08	20.51
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			36.6	31.5	36.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	361,465	131,659			422,129
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	71,379	349,573			158,475
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	323,152	230,531			325,482
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			785,700	791,268	758,461
従業員数(ほか、平均臨 時従業員数) (名)			110 (93)	110 (78)	111 (92)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第42期第3四半期連結累計(会計)期間、第41期第3四半期連結累計(会計)期間及び第41期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

3. 従業員数欄の()は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間(年間)の平均雇用人員であります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有（被所有）割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) 安泰科科技股? 有限公司	中華民国 高雄市	200,230	半導体資材 事業	100.0		台湾のメーカー等に対して、当社製品販売のための製造及び営業活動等を行っております。役員の兼任1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	110(78)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（パートタイマー及び派遣労働者）は、当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	71(76)
---------	--------

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（パートタイマー及び派遣労働者）は、当第3四半期会計期間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体資材事業	185,376	
衛生検査器材事業	146,310	
プラスチック造形事業	53,429	
ポリマー微粒子事業	10,644	
PIM事業	5,701	
合計	401,462	

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、製造原価によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体資材事業	1,067	
衛生検査器材事業	54,140	
プラスチック造形事業	3,129	
ポリマー微粒子事業	1,558	
PIM事業	320	
合計	60,215	

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、仕入価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体資材事業	296,684		175,276	
衛生検査器材事業				
プラスチック造形事業				
ポリマー微粒子事業				
PIM事業				
合計	296,684		175,276	

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 半導体資材事業以外の事業は受注生産を行っておりませんので、該当事項はございません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体資材事業	283,269	
衛生検査器材事業	353,443	
プラスチック造形事業	59,712	
ポリマー微粒子事業	9,331	
PIM事業	1,561	
合計	707,318	

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
長瀬産業株式会社	98,384	12.1	68,658	9.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社グループの当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日、以下同じ。）の業績につきましては、売上高707百万円（前年同期比12.5%減）となりました。利益面につきましては、営業損失25百万円（前年同期は営業損失19百万円）となりました。営業外費用において、開業費6百万円の計上により44百万円の経常損失（前年同期経常損失21百万円）となり、また、子会社が担う新規事業の未達により、四半期純損失は43百万円（前年同期四半期純損失34百万円）となりました。セグメントの概況は次のとおりであります。

半導体資材事業

半導体資材事業につきましては、年初より続いた需要回復も第2四半期中頃から、フラットディスプレイメーカーならびにドライバーLSIメーカーによる急激な在庫調整のため受注が減少し、当第3四半期は大きく売上が減少しました。しかし、11月半ばから、在庫調整が一巡した台湾市場からの受注が急速に回復してきており、製造ラインのシフト増強等で増産対応している状況であります。また、海外顧客のニーズに応じるため、当第3四半期に入り、中華民国（台湾）高雄市に現地法人安泰科技股？有限公司を設立し、2011年3月稼働を目指し生産設備の立ち上げ作業を進めております。この安泰科技股？有限公司の稼働は高まる海外顧客需要に応じる体制を構築するとともに、為替リスクの分散化にも資するものと思料しております。この他、新規導電コーティング用材料の開発を通じて、韓国市場におけるシェア向上を強力に推し進めております。

以上の結果、半導体資材事業の売上高は283百万円となり、営業損失は20百万円となりました。

衛生検査器材事業

衛生検査器材事業につきましては、新規顧客開拓を営業伸長活動の基本とし推進しております。この活動の結果、顧客数は前年同期比7.3%増の約11,100社となりました。受注実績のある既存顧客に対する出荷実績の検証、顧客業種ごとの出荷品目の分析等を通じて新規商品の開発を進め、当第3四半期までに5品目を市場に投入いたしました。顧客指向をさらに強化したビジネスモデルの再構築を目指し、営業活動を積極的に行っております。

また、中華人民共和国上海市に販売拠点として第2四半期に設立しました上海昂統快泰商贸有限公司につきましては、既に4,000社を越える中国国内の食品製造企業等に対して当社商品群の紹介を行い、営業許可手続きが完了した当第3四半期から売上計上を始めております。引き続き営業活動を推進し、当第4四半期の本格的な事業展開を進めてまいります。

以上の結果、衛生検査器材事業の売上高は353百万円となり、営業利益は28百万円となりました。

プラスチック造形事業

プラスチック造形事業につきましては、既存顧客からの半導体製造設備関連部材の受注が単発受注から継続受注へと比較的安定した形で継続しております。また、当社グループ会社であるトライアル株式会社の3次元積層造形による試作品の製作などを活用し新規受注を獲得する等、当社グループ企業の技術を組み合わせたシナジー効果をあげております。また、効率化を目指した合理化も進み、当社グループにおいてプラスチック造形事業を担う子会社である株式会社ダイプラにおいては、第2四半期に続き黒字計上を継続しております。

以上の結果、プラスチック造形事業の売上高は60百万円となり、営業損失は4百万円となりました。

ポリマー微粒子事業

ポリマー微粒子事業につきましては、日本国内における自動車業界の研究開発費支出抑制や引き締めが徐々に緩和されつつあり、新規車種開発に伴う三次元積層造形用材料として出荷が増加し始めました。併せて、自動車開発を積極的に推進しつつある中国やインドといったアジア市場や欧州市場等、海外での販路拡大のための営業活動を積極的に進めております。中国においては、2社の三次元積層造形用マシンメーカーとの共同開発の合意に加え、有力サービスビューローとの関係強化など、中国の自動車業界における三次元積層造形用材料として当社グループのポリマー微粒子がデファクトスタンダードとして認知される下地作りを進めております。このような状況の中、当第3四半期の3ヶ月間につきましては、売上高は前年同期比45.0%増の10百万円となりましたが、上半期のマイナス分を吸収するところまでにはいたりませんでした。

以上の結果、ポリマー微粒子事業の売上高は10百万円となり、営業損失は13百万円となりました。

P I M事業

P I M事業につきましては、当社グループの中期経営計画達成に向けての戦略的中核事業と位置付けております。

駆動系の電氣化が進む自動車分野においては、IGBT等の自動車用パワー半導体の放熱対策として、セラミックス製ヒートシンクの材料開発やプロセス技術の確立を進めております。また、ディーゼルエンジンにおける環境対策として、ターボチャージャーにより高出力化したエンジンを更に小型化し、合わせてガソリンエンジンをターボチャージャー化するために必要な超耐熱合金の材料開発を進めております。

エネルギー関連分野では、P I M技術を活用した燃料電池を開発し、当第4四半期以降に開催される用途開発のための展示会出展に向けた準備を進めております。当社が開発した燃料電池は、超小型、軽量、高出力を特徴としており、商品化の検討をおこなっております。

以上の結果、P I M事業の売上高は1百万円となり、営業損失は13百万円になりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べ4.1%増の4,566百万円となりました。

総資産の主な増加要因は、流動資産において「現金及び預金」が97百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ11.6%増の3,092百万円となりました。

負債の主な増加要因は、「長期借入金」が173百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ8.7%減の1,473百万円となりました。

純資産の主な減少要因は、「利益剰余金」が127百万円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ32百万円増加し、791百万円となりました。

また、当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の減少は、4百万円となりました。

増加項目としましては、売上債権の減少による増加が20百万円（前年同四半期は、売上債権の増加による減少0百万円）、仕入債務の増加額による増加が21百万円（前年同四半期は、仕入債務の増加額による減少が61百万円）となりました。減少項目としましては、税金等調整前当期純損失による減少が48百万円（前年同四半期は、税金等調整前当期純損失による減少が21百万円）、法人税等の支払額の増加による減少が48百万円（前年同四半期は、法人税等の支払額の減少による増加9百万円）ありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は、102百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が66百万円増加（前年同四半期は、有形固定資産の取得による支出が34百万円）したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は、25百万円となりました。

これは主に、短期借入金純増減額は275百万円（前年同四半期はなし）、長期借入金の返済による支出が157百万円（前年同四半期は、長期借入金の返済による支出123百万円）、長期借入れによる収入が420百万円（前年同四半期は、長期借入れによる収入200百万円）あったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は34百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

当第3四半期連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社(大阪府東大阪市)		テクニカル センター	54,576		66,025 (733)		2,644	123,245	

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,800,000
計	10,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,506,000	3,506,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	3,506,000	3,506,000		

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、平成22年10月12日付で同取引所へラクス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<第二回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成16年2月25日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	490
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375
新株予約権の行使期間	平成18年2月26日～平成26年2月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 188
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会議及び取締役会議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。

新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

2. 平成20年1月31日開催の取締役会議により、平成20年4月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。

<第三回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	355
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日～平成27年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。

新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

2. 平成20年1月31日開催の取締役会決議により、平成20年4月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<第四回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成19年6月26日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	20,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	578
新株予約権の行使期間	平成22年6月26日～平成25年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 578 資本組入額 289
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。

新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

2. 平成20年1月31日開催の取締役会決議により、平成20年4月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。

第六回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成21年6月23日)	
第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)	
新株予約権の数(個)	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	476
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 476 資本組入額 238
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。

新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

第七回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成21年6月23日)	
第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)	
新株予約権の数(個)	770
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	476
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 476 資本組入額 238
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員等の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。

新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

第八回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成22年6月23日)	
第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)	
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	514
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 514 資本組入額 257
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。
新株予約権の相続はこれを認めません。
各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。
当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。
新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

第九回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成22年6月23日)	
第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)	
新株予約権の数(個)	690
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	514
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 514 資本組入額 257
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。

新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日		3,506,000		729,645		649,645

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 172,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,333,400	33,334	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	3,506,000		
総株主の議決権		33,334	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有方式) 株式会社アテクト	大阪府東大阪市角田二丁目1番36号	172,100		172,100	4.91
計		172,100		172,100	4.91

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	590	534	505	505	476	392	359	363	387
最低(円)	422	469	469	429	354	352	296	290	339

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
社外取締役		伊井 稔	平成22年7月16日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 905,028	2 807,721
受取手形及び売掛金	4 501,914	657,533
商品及び製品	204,182	204,620
仕掛品	42,488	33,635
原材料及び貯蔵品	187,739	178,950
繰延税金資産	17,094	39,948
未収還付法人税等	43,407	-
その他	127,189	54,194
貸倒引当金	1,524	2,180
流動資産合計	2,027,521	1,974,424
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 741,717	2 741,153
機械装置及び運搬具（純額）	391,775	405,807
土地	2 984,120	2 918,094
建設仮勘定	200,525	97,954
その他	31,733	25,213
有形固定資産合計	1 2,349,871	1 2,188,224
無形固定資産		
のれん	92,683	123,536
その他	20,705	23,550
無形固定資産合計	113,388	147,086
投資その他の資産		
投資有価証券	1,358	1,862
繰延税金資産	9,438	9,466
その他	66,537	66,806
貸倒引当金	1,623	1,772
投資その他の資産合計	75,710	76,362
固定資産合計	2,538,970	2,411,673
資産合計	4,566,492	4,386,097

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 455,802	427,401
短期借入金	2 567,660	2 649,260
1年内返済予定の長期借入金	2 702,779	2 599,002
1年内償還予定の社債	20,000	-
未払金	108,193	85,103
未払法人税等	6,228	91,042
賞与引当金	22,081	45,778
設備関係支払手形	4 62,546	13,386
その他	103,779	100,613
流動負債合計	2,049,070	2,011,586
固定負債		
社債	178,373	97,763
長期借入金	2 686,050	2 512,575
リース債務	166,679	139,783
その他	12,430	10,278
固定負債合計	1,043,533	760,400
負債合計	3,092,603	2,771,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	729,645	729,645
資本剰余金	649,645	649,645
利益剰余金	278,775	406,282
自己株式	99,429	99,406
株主資本合計	1,558,636	1,686,165
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	317
為替換算調整勘定	118,578	88,303
評価・換算差額等合計	118,559	87,986
新株予約権	33,812	15,931
純資産合計	1,473,888	1,614,110
負債純資産合計	4,566,492	4,386,097

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2,492,451	2,373,729
売上原価	1,710,461	1,561,632
売上総利益	781,990	812,096
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	215,682	221,834
賞与引当金繰入額	4,253	14,197
貸倒引当金繰入額	347	-
その他	550,191	570,259
販売費及び一般管理費合計	770,474	806,291
営業利益	11,515	5,804
営業外収益		
受取利息	363	2,017
受取配当金	24	-
為替差益	167	-
貸倒引当金戻入額	-	586
助成金収入	-	4,092
法人税等還付加算金	1,602	-
その他	2,877	3,641
営業外収益合計	5,035	10,338
営業外費用		
支払利息	22,969	22,118
社債利息	-	1,189
減価償却費	-	8,144
為替差損	-	31,653
その他	855	16,502
営業外費用合計	23,824	79,609
経常損失()	7,273	63,466
特別利益		
固定資産売却益	209	-
特別利益合計	209	-
特別損失		
固定資産除却損	10,631	560
リース解約損	-	3,321
固定資産売却損	156	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,286
特別損失合計	10,787	5,168
税金等調整前四半期純損失()	17,852	68,634
法人税、住民税及び事業税	33,406	2,445
法人税等調整額	32,371	23,088
法人税等合計	65,777	25,533
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	94,167
四半期純損失()	83,629	94,167

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	808,404	707,318
売上原価	560,921	464,215
売上総利益	247,482	243,103
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	74,793	72,271
賞与引当金繰入額	4,253	6,833
貸倒引当金繰入額	38	-
その他	187,626	189,463
販売費及び一般管理費合計	266,712	268,568
営業損失()	19,229	25,464
営業外収益		
受取利息	252	739
為替差益	3,841	-
助成金収入	-	3,800
その他	886	1,087
営業外収益合計	4,980	5,627
営業外費用		
支払利息	6,920	7,586
社債利息	-	582
減価償却費	-	2,714
為替差損	-	4,696
開業費	-	6,958
その他	-	2,300
営業外費用合計	6,920	24,839
経常損失()	21,169	44,677
特別損失		
固定資産除却損	-	136
リース解約損	-	3,321
その他	-	2
特別損失合計	-	3,455
税金等調整前四半期純損失()	21,169	48,132
法人税、住民税及び事業税	11,095	8,962
法人税等調整額	2,120	4,430
法人税等合計	13,215	4,531
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	43,601
四半期純損失()	34,385	43,601

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	17,852	68,634
減価償却費	164,300	158,278
のれん償却額	30,808	30,852
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,328	804
賞与引当金の増減額(は減少)	23,806	23,696
受取利息及び受取配当金	387	2,059
支払利息	22,969	22,118
社債利息	-	1,189
社債発行費	-	1,409
為替差損益(は益)	167	21,573
有形固定資産売却損益(は益)	52	-
有形固定資産除却損	10,631	560
リース解約損	-	3,321
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,286
売上債権の増減額(は増加)	112,193	142,040
たな卸資産の増減額(は増加)	109,553	23,485
仕入債務の増減額(は減少)	132,740	36,625
未収消費税等の増減額(は増加)	3,953	9,013
未払消費税等の増減額(は減少)	19,404	18,240
その他	14,730	15,976
小計	341,396	289,297
利息及び配当金の受取額	151	987
利息の支払額	21,294	22,208
法人税等の還付額	54,296	-
法人税等の支払額	13,084	136,417
営業活動によるキャッシュ・フロー	361,465	131,659
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	73,600
有形固定資産の取得による支出	159,878	277,566
有形固定資産の売却による収入	101,942	-
有形固定資産の除却による支出	36,468	-
無形固定資産の取得による支出	-	1,360
子会社株式の取得による支出	400	-
敷金及び保証金の回収による収入	2,320	-
差入保証金の差入による支出	1,343	1,558
差入保証金の回収による収入	23,100	5,723
その他	651	1,213
投資活動によるキャッシュ・フロー	71,379	349,573

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	75,000
長期借入れによる収入	200,000	770,000
長期借入金の返済による支出	457,686	492,748
リース債務の返済による支出	32,127	38,359
社債の発行による収入	-	100,000
配当金の支払額	33,339	33,339
自己株式の取得による支出	-	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	323,152	230,531
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,280	20,190
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	27,786	32,806
現金及び現金同等物の期首残高	813,487	758,461
現金及び現金同等物の四半期末残高	785,700	791,268

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

1. 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

第2四半期連結会計期間より、平成22年8月に新たに設立した上海昂統快泰商貿有限公司を連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間より、平成22年11月に新たに設立した安泰科科技股有限公司を連結の範囲に含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

6社

2. 会計処理基準に関する事項の変更

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は183千円減少し、経常損失は183千円、税金等調整前四半期純損失は1,470千円、それぞれ増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,703千円であります。

【表示方法の変更】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記していた「受取配当金」は、当第3四半期連結累計期間では営業外収益の「その他」に含めております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取配当金」は42千円であります。</p> <p>2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。</p> <p>3. 前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、当第3四半期連結累計期間では、営業外収益の100分の20を超えたため、区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「助成金収入」は515千円であります。</p>

<p>当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前第3四半期連結会計期間において、区分掲記していた「受取配当金」は、当第3四半期連結会計期間では営業外収益の「その他」に含めております。なお、当第3四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取配当金」は20千円であります。</p> <p>2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。</p> <p>3. 前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、当第3四半期連結会計期間では、営業外収益の100分の20を超えたため、区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外収益の「助成金収入」は330千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）
該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額</p> <p style="text-align: right;">1,141,327千円</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額</p> <p style="text-align: right;">1,006,112千円</p> <p>減価償却累計額には減損損失累計額が含まれておりません。</p>																
<p>2. 担保資産</p> <p>前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。</p>	<p>2. 担保資産</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金（定期預金）</td> <td style="text-align: right;">49,260千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">334,265千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">910,853千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,294,378千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保提供資産に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">349,260千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">194,853千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">105,175千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">649,288千円</td> </tr> </table>	現金及び預金（定期預金）	49,260千円	建物及び構築物	334,265千円	土地	910,853千円	計	1,294,378千円	短期借入金	349,260千円	1年内返済予定の長期借入金	194,853千円	長期借入金	105,175千円	計	649,288千円
現金及び預金（定期預金）	49,260千円																
建物及び構築物	334,265千円																
土地	910,853千円																
計	1,294,378千円																
短期借入金	349,260千円																
1年内返済予定の長期借入金	194,853千円																
長期借入金	105,175千円																
計	649,288千円																
<p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">525,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">575,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,100,000千円	借入実行残高	525,000千円	差引額	575,000千円	<p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">600,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">600,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,200,000千円	借入実行残高	600,000千円	差引額	600,000千円				
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,100,000千円																
借入実行残高	525,000千円																
差引額	575,000千円																
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,200,000千円																
借入実行残高	600,000千円																
差引額	600,000千円																
<p>4. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">310千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">87,122千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">設備関係支払手形</td> <td style="text-align: right;">3,706千円</td> </tr> </table>	受取手形	310千円	支払手形	87,122千円	設備関係支払手形	3,706千円											
受取手形	310千円																
支払手形	87,122千円																
設備関係支払手形	3,706千円																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末 残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係(平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末 残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係(平成22年12月31日現在)
現金及び預金 785,700千円	現金及び預金 905,028千円
預入期間が3か月超の定期預金 千円	預入期間が3か月超の定期預金 113,760千円
現金及び現金同等物 785,700千円	現金及び現金同等物 791,268千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,506,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	172,175

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当第3四半期連結会計期間末残高 当社 33,812千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月21日 取締役会	普通株式	33,339	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	半導体 資材事業 (千円)	衛生検査 器材事業 (千円)	プラス チック造 形事業 (千円)	ポリマー 微粒子 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	408,714	342,253	51,120	3,424	2,892	808,404		808,404
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				3,625		3,625	(3,625)	
計	408,714	342,253	51,120	7,049	2,892	812,029	(3,625)	808,404
営業利益又は営業損失()	11,532	31,116	20,654	23,643	17,580	19,229		19,229

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 当第3四半期連結会計期間より、新たにその他の事業を追加しておりますが、これは新規事業の開始によるものであります。

3. 各区分の主な製品

- (1) 半導体資材事業・・・スペーサーテープ(液晶テレビ、プラズマテレビ等の駆動用LSI等の保護資材)の製造・販売
- (2) 衛生検査器材事業・・・シャーレ、培地・試薬等、食品企業、医薬品企業の衛生検査用品の製造・販売及び仕入・販売
- (3) プラスチック造形事業・・・精密射出成形、インサート成形の加工・販売
- (4) ポリマー微粒子事業・・・粉末積層造形材料、化粧品、フィルタ材料等の製造・販売
- (5) その他の事業・・・金属又はセラミックス粉末射出成形(PIM)用材料等の製造・販売

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	半導体 資材事業 (千円)	衛生検査 器材事業 (千円)	プラス チック造 形事業 (千円)	ポリマー 微粒子 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,269,386	1,031,732	159,145	29,294	2,892	2,492,451		2,492,451
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			477	4,412		4,890	(4,890)	
計	1,269,386	1,031,732	159,623	33,707	2,892	2,497,342	(4,890)	2,492,451
営業利益又は営業損失()	63,627	121,722	78,064	78,189	17,580	11,515		11,515

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 当第3四半期連結会計期間より、新たにその他の事業を追加しておりますが、これは新規事業の開始によるものであります。

3. 各区分の主な製品

- (1) 半導体資材事業・・・スペーサーテープ(液晶テレビ、プラズマテレビ等の駆動用LSI等の保護資材)の製造・販売
- (2) 衛生検査器材事業・・・シャーレ、培地・試薬等、食品企業、医薬品企業の衛生検査用品の製造・販売及び仕入・販売
- (3) プラスチック造形事業・・・精密射出成形、インサート成形の加工・販売
- (4) ポリマー微粒子事業・・・粉末積層造形材料、化粧品、フィルタ材料等の製造・販売
- (5) その他の事業・・・金属又はセラミックス粉末射出成形(PIM)用材料等の製造・販売

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	韓国	台湾	中国	シンガポール	計
海外売上高(千円)	55,534	28,952	4,294	3,132	91,912
連結売上高(千円)					808,404
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.9	3.6	0.5	0.4	11.4

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

3. 当第3四半期連結会計期間より、新たにシンガポールを追加しておりますが、これは取引先の変更によるものであります。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	韓国	台湾	中国	シンガポール	計
海外売上高(千円)	166,416	109,619	9,542	3,132	288,710
連結売上高(千円)					2,492,451
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.7	4.4	0.4	0.1	11.6

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

3. 当第3四半期連結会計期間より、新たにシンガポールを追加しておりますが、これは取引先の変更によるものであります。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「半導体資材事業」「衛生検査器材事業」「プラスチック造形事業」「ポリマー微粒子事業」「PIM事業」の5つを報告セグメントとしております。

「半導体資材事業」は、スペーサーテープ(液晶テレビ、プラズマテレビ等の駆動用LSI等の保護資材)の製造・販売をしております。

「衛生検査器材事業」は、シャーレ、培地・試薬等、食品企業、医薬品企業の衛生検査用品の製造・販売及び仕入・販売をしております。

「プラスチック造形事業」は、精密射出成形、インサート成形等の加工・販売をしております。

「ポリマー微粒子事業」は、粉末積層造形材料、化粧品、フィルタ材料等の製造・販売をしております。

「PIM事業」は、金属及びセラミックス粉末射出成形(PIM)用材料等の製造・販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	半導体資材事業	衛生検査器材事業	プラスチック造形事業	ポリマー微粒子事業	PIM事業	
売上高						
外部顧客への売上高	1,098,297	1,041,231	200,087	24,608	9,507	2,373,729
セグメント間の内部売上高又は振替高			7,404	1,929		9,333
計	1,098,297	1,041,231	207,492	26,537	9,507	2,383,062
セグメント利益又は損失()	55,199	73,360	16,575	52,297	48,377	11,308

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	半導体資材事業	衛生検査器材事業	プラスチック造形事業	ポリマー微粒子事業	PIM事業	
売上高						
外部顧客への売上高	283,269	353,443	59,712	9,331	1,561	707,318
セグメント間の内部売上高又は振替高			916	893		1,810
計	283,269	353,443	60,628	10,225	1,561	709,129
セグメント利益又は損失()	20,506	28,111	4,657	13,258	13,880	24,191

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	11,308
セグメント間取引消去	5,504
四半期連結損益計算書の営業利益	5,804

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	24,191
セグメント間取引消去	1,273
四半期連結損益計算書の営業損失()	25,464

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

ストックオプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価(株式報酬費用) 496千円

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 6,398千円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
431.96円	479.37円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,473,888	1,614,110
普通株式に係る純資産額(千円)	1,440,076	1,598,179
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	33,812	15,931
普通株式の発行済株式数(株)	3,506,000	3,506,000
普通株式の自己株式数(株)	172,175	172,097
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	3,333,825	3,333,903

2. 1株当たり四半期純損失金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 25.08円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。	1株当たり四半期純損失金額() 28.25円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額()の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	83,629	94,167
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	83,629	94,167
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	3,333,903	3,333,894

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 10.31円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。	1株当たり四半期純損失金額() 13.08円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額()の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	34,385	43,601
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	34,385	43,601
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	3,333,903	3,333,877

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

株式会社アテクト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 寺田 勝基 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤川 賢 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アテクトの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アテクト及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

株式会社アテクト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田勝基 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アテクトの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アテクト及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。